

日理協 21 第 316 号

2021 年 11 月 17 日

内閣府特命担当大臣、こども政策担当

野 田 聖 子 殿

公益社団法人日本理学療法士協会

会 長 齊 藤 秀 之



障害を持つ児童が安心して学び・暮らせる社会の実現に向けて（要望）

日頃より本会および理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

標記の件に関しまして、今般のこども庁の新設に関する要望を以下の通り提出いたします。ご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

要望内容

- 多様な背景の子どもの心身の健全な発育・発達を目的に、学校保健領域や療育領域での施策が推進されることを要望します。
- 障害をもつ児童・生徒が安心して学び・暮らしていくためには、理学療法士をはじめとするリハビリテーション専門職の関わりが欠かせません。また、学校における子どもの運動器をはじめとした心身の健康増進のため、理学療法士の関わりが強く求められています。つきましては、障害（発達障害を含む）や貧困、運動の過多や不足など、多様な背景の子どもの健康施策を責任もって所管する、理学療法士等で構成される「リハビリテーション専門職課」をこども庁内に新設し、シームレスな支援を推進することを要望します。

以上